

全労済協会 中央大学法学部公開講座

「福祉と雇用のまちづくり

～誰もが働き暮らし続けることができるまちづくりへ～

第13回 2022年7月13日

「罪を犯した人との“出会い”が気付かせてくれたこと」

厚生労働省 社会・援護局総務課 矯正施設退所者地域支援対策官 伊豆丸剛史 氏

■地域生活定着支援センターの概要

厚生労働省 社会・援護局総務課の伊豆丸と申します。私は、平成21年1月に全国で最初に開設された長崎県の地域生活定着支援センター（以下、定着支援センター）の相談員として現場に入り、令和2年9月までの11年半に830人の罪を犯した人に出会い、寄り添ってきました。今日は、その経験をシェアできればと思います。

皆さんは、犯罪とは遠い出来事のようなイメージがあると思いますが、私はそうは思いません。ここでは、犯罪者が社会に戻るという文脈ではなく、様々な生きづらさを折り重ねてきた人たちの立ち直りに触れることで、社会にある生きづらさが視覚化されて、解きほぐれていくといった文脈でお話ししていきたいと思います。

まず定着支援センターの概要をご紹介します。定着支援センターは現在、全国47都道府県に1か所（北海道は2か所）ずつあり、刑務所や少年院から出てくる罪を犯した障害者や高齢の受刑者等に、受刑中から定着支援センターの職員が関わり、社会に戻った後も福祉的な伴走を行っていく業務をしています。これまでは、出口支援といわれる刑務所等から出所する帰りのない障害者や高齢の受刑者等の社会復帰を支援していましたが、令和3年度からは、新たに入口支援といわれる逮捕後に起訴猶予や執行猶予処分などで釈放となり、刑務所には入らずに社会復帰していくような、障害者や高齢者にも対象拡大し、支援を実施しています。定着支援センターの成果の一つとしては、高齢受刑者及び障害のある受刑者の刑事施設への再入状況を調べた法務省の特別調査で、定着支援センター等による福祉的な支援があった方が再入の割合が少ないことがわかっています。今後は定着支援センターだけでなく、多様な関係機関と連携し、官民協働で持続可能性のある支援体制をつくっていくことが重要だと考えています。

■大切なものを「剥ぎとられ、生きる」人たち

刑務所に入るといことは、人にとって大切なものが「剥ぎとられていく」ということではないかと考えています。まるで花びらが、1枚1枚剥がれ落ちていくような感覚です。刑務所に入ること、まず住まいが剥がれ落ちます。家族や仲間も剥がれ落ちていきます。たとえ社会復帰に親身な家族であっても、3回、4回と服役を重ねていくうちに剥がれ落ちやすくなっていきます。そして、職も剥がれ、生活費も剥がれ、刑務所に入っている間に住民票も自治体から削除されてしまったという人にも数多く出会ってきました。住民票もないのに、どうやって社会復帰するのか、帰る場所すらないわけです。刑務所は、属性によって送られる刑務所が違います。出身地とは違う刑務所に入ることも多く、罪を償って出所しても、住民票すらない高齢者や障害者が、どうやって社会

復帰すればいいのか。このような現実があるがために、受刑中から剥がれ落ちたものを福祉的な観点から手当てしていこうということで、平成21年に定着支援センターが事業化されました。

こうした生きづらさを抱えた人たちに出会ったとき、多くの支援者は「困ったら相談してね」と声をかけます。しかし、当事者がイメージする相談の現実、相談することで支配される、恥だ、裏切られる、解決してくれない、根掘り葉掘り聞かれない等といったように様々で、私たちがイメージする相談とは大きなギャップがある場合が少なくありません。そこに気づかないまま「ワンストップの相談窓口を作りました」といっても、生きづらさを抱えた人たちは窓口には現れません。これが、私が830人の方々に会って感じた生きづらさのリアルです。生きづらさは、見えないのです。それは、生きづらさが常に私たちの想像の外側にあるからなのです。

■心を揺るがした受刑者等のエピソード

心を揺るがした受刑者等との出会いをご紹介します。19回の受刑歴がある60代のろうあ者が、20回目となるであろう判決を控えていました。私は、手話通訳の方と一緒に拘置所に面会に行きましたが、面会を始めて1～2分で通訳の方が「おかしいな…」と首をかしげて言いました。そのろうあ者は通訳の指の形をただ真似ているだけで、手話になっていないというのです。元々は手話の能力があったのに、19回というあまりにも長い刑務所生活の中で手話を使わなかったことで、手話能力が著しく減退していたのです。その後にはわかったことは、刑務所にいけば毎日やることもあり、出所時にはいくばくかの収入も受け取れるため、彼は刑務所を職場と考え戻りがっていました。こうなると、刑罰とは何か、彼にとって刑務所に入る意味は何か、考えざるをえません。その答えは、私の中ではまだ見つけることができていません。

40代の知的障害者は、住居侵入を繰り返し、何度も刑務所に入っていました。彼が初めて住居侵入をしたのは、児童養護施設の低学年の時でした。先輩に脅されて住居侵入し、断れば暴行を受けるということが繰り返されていました。すると、最初は怖かったはずの住居侵入が、徐々に怖くなくなってしまうそうです。ある時、侵入した先で幸せそうな家族の写真を発見しました。それは、彼が生まれて一度も経験したことがない「家族の幸せ」そのものでした。それからは、自分が経験したことがない幸せを壊すために、住居侵入を繰り返すようになったというのです。これを聞いた時に、私は胸が詰まりました。生きづらさを抱えている人に寄り添う時に、何を失って生きてきているのかに目を注がずに支援はできません。生きづらさを抱えた人が、失い、剥奪されたものを、一つひとつ獲得し直していくプロセスこそが、更生していくということなのだと教えられました。

過去に1回服役したことがある知的障害者が、また裁判にかかっていると弁護士から相談を受けました。弁護士の情報によると、その方は10人以上の兄弟ということでした。また、親は母親だけで、10人以上の一家です。想像できますか？ 一体どういう環境で生活していたのか、裁判中に実際に生活していた環境を見に行きました。その結果、ほぼ全員の兄弟に障害があるのではないかと感じました。しかも、福祉の手がほとんど届いていませんでした。10以上の大家族は、地域の中でも目立つはずですが、しかし「あの一家は怖い」と放置され、孤立し、短絡的な犯罪行為に及んでいました。

また、貧しさから70代となっても窃盗や無銭飲食を繰り返していた方は、無戸籍のままでした。この日本で70年以上も無戸籍で生活できるのか、想像できますか？ これまで、警察、検察、弁護士、裁判所、刑務所、保護観察所、市役所（生活保護）と関わってきていたわけですが、しかし、

それぞれのセクションの業務に、彼の無戸籍は関係なかったのです。欠けていたのは、「社会の中で生きていく、そのときに何に困るか」といった想像力ではないでしょうか。私は、皆さんのような若い世代の方が社会にある様々なリアルや社会課題に触れ、考える機会を作り、想像力を育てていくことが、社会を優しい方向に導いていくのではないかと考えています。

<文責：全労済協会調査研究部>